

大規模地震発生時、及び津波警報

発表時の対応について（改訂版）

大規模地震発生時および津波警報発表時、児童の安全確保のため、原則として以下のようにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

1 大規模地震が発生した場合

揺れている間は、家具の転倒やがけ崩れ等から身体の安全を確保し、揺れがおさまったら、津波を想定した行動をとります。

- ①家にいる時 ⇒ 家の人からの指示に従う。
（家の人から留守の時は、あらかじめ決めておいた高台に避難する）
- ②登下校中 ⇒ 大きな建物や壁から離れる。→ 高台に避難する。
- ③学校にいる時 ⇒ 第一次避難：運動場、第二次避難：裏山（津波を想定）

2 津波警報が発表された場合

- ①家にいる時 ⇒ 家の人からの指示に従う。
（家の人から留守の時は、あらかじめ決めておいた高台に避難する）
- ②登下校中 ⇒ すぐに高台に避難する。
- ③学校にいる時 ⇒ 第一次避難：運動場、第二次避難：裏山

※児童が学校にいる時、大規模地震が発生・津波警報が発表された場合は、津波の心配がなくなり、安全が確認されてから「迎え」に来てください。津波の心配がなくなるまで、学校でおあずかりします。

※平成 29 年 11 月 1 日から、「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されました。その後、数回の改定があり、現在も運用されています。何らかの地震情報があった場合は、「南海トラフ地震に関連する情報」に準じて、また「東海地震に関する関連情報」と合わせて、以下のように対応します。

①南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)

②南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒) が発生した場合の対応

(1) 児童が学校にいる時、①または②が発表された場合

◆授業（学習活動、その他）を中止し、避難場所へ避難させます。

(2) 児童が登下校中に、①または②が発表された場合

◆児童は、原則として各家庭で決めている避難場所(高台)へ向かいます。

◆学校近くにいる場合、または学校に避難してきた児童は、避難場所へ避難させます。

(3) 児童が家にいる時に、①～④が発表された場合

◆学校から一斉メール等を通じて、今後の対応をお知らせします。

※『引き渡し』については、安全が確認された時点で、一斉メール等を通じてお知らせします。

◆情報が発表された場合の対応について、各ご家庭で十分話し合い、避難場所を決めておいて下さい。よろしくお願いします。